

むつ市議会だより

編集 むつ市議会広報聴取委員会
発行 むつ市議会
青森県むつ市中央一丁目8番1号
☎22-1111

—第227回定例会— 平成28年2月24日～3月18日

むつ市議会第227回定例会が、去る2月24日から3月18日までの24日間の会期で開かれました。今定例会では36議案・7報告・1議員提出議案が上程され、審議の結果、それぞれ可決・同意・承認・報告されました。「むつ市議会だより」では、定例会におけるそれぞれの議案の審議内容、議決の結果、一般質問の要旨、各常任委員会の活動等について、ご紹介します。

主な議案の説明

【議案第1号】むつ市行政不服審査条例

【議案第2号】行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

行政不服審査法の全部改正に伴い、同法の規定に基づく不服審査に関し必要な事項を定め、および関係条例の整備をするためのもの

【議案第5号】むつ市地域基盤安定化基金条例

地域住民の連帯強化、生活基盤の安定化または地域振興に資する事業に活用するため、合併特例債を財源として基金を設置するもの

【議案第8号】むつ市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例

むつ都市計画特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関し必要な事項および特定用途制限地域内建築制限特例許可申請手数料を定めるためのもの

【議案第13号】むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間、市職員の給料月額を減額するためのもの

【議案第14号】むつ市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、市税に係る徴収の猶予および換価の猶予に係る規定を整備し、並びに減免の申請期限を延長するためのもの

【議案第15号】むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険特別会計の収支均衡を図るため、税率を改正するもの

【議案第17号】むつ市防災会議条例及びむつ

市災害対策本部条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の改正に伴い、むつ市防災会議の所掌事務等を見直すほか、所要の条文整理をするためのもの

【議案第18号】むつ市過疎地域自立促進計画について

過疎地域自立促進特別措置法の有効期限の延長に伴い、平成28年度から平成32年度までを計画期間とするむつ市過疎地域自立促進計画を定めるためのもの

【議案第21号】平成27年度むつ市一般会計補正予算

歳出については、財政調整基金費および地域振興基金費の増額並びに都市計画費の下水道事業特別会計操出金および横迎町中央2号線整備事業費の減額のほか人件費の増減調整によるもの

歳入については、事業との関連による国・県支出金および市債の増減調整によるもの

・補正額(減額補正)
2億6270万8000円

【議案第22号】平成27年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算

国民健康保険調整交付金の算定方法の改正に伴い、歳出では直営診療施設勘定繰出金を、歳入では特別調整交付金をそれぞれ増額するもの

・補正額(増額補正) 8273万1000円

【議案第36号】平成27年度むつ市一般会計補正予算

歳出については、地方創生加速化事業費を、歳入については事業との関連により国庫支出金等を計上するもの

また、北海道新幹線開業をトリガーとしたむつシティプロモーション推進事業ほか4事業は、年度内の完了が見込めな

いことから繰越明許費を追加するもの
・補正額(増額補正) 7095万5000円
【報告第2・3・5号】専決処分した事項の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

平成27年10月19日に発生した自動車損傷事故(報告第2号)、平成27年11月24日に発生した自動車損傷事故(報告第3号)、平成27年12月28日に発生した自動車事故(報告第5号)について、和解し、損害賠償の額を定めたもの

【報告第4・7号】専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成27年度むつ市一般会計補正予算)

道路等の除排雪費用に多額の経費を要したことから除排雪委託料に係る関係予算を専決処分したもの

・補正額(増額補正)
報告第4号 1億5000万円
報告第7号 1億5000万円

【報告第6号】専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成27年度むつ市一般会計補正予算)

年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に係る関係予算を専決処分したもの(年度内に事業の完了が見込めないことから繰越明許費を設定)

・補正額(増額補正) 2億8641万5000円
【議員提出議案第1号】むつ市議会議員定数条例の一部を改正する条例

次のむつ市議会議員一般選挙からむつ市議会議員の定数を22人に改めるためのもの

※平成28年度一般会計予算および各会計予算における審査内容については22・23ページをご覧ください。

議案に対し、通告のあった質疑とその答弁および討論等についてご紹介します。

【議案第5号】むつ市地域基盤安定化基金条例
 ○質疑 合併特例債には期限があるが、基金も同様か。また、合併特例債として事業に使用すると、基金に積み立てた後に事業に使用する場合の違いは。

○答弁 合併特例債活用の期限は、充当の場合と基金積立の場合も、市町村の合併の特例に関する法律に基づき策定されている。「新市まちづくり計画」の計画期間である平成31年度までとなっている。また、合併特例債を直接事業に充当する場合は、活用期限を平成31年までに限定され、使い途は市道整備や学校等のハード事業に限られている。

これに対し基金に積み立てた後に活用する場合は、ハード事業のほかソフト事業への充当が可能で幅広く活用を図ることができ、基金の積立に係る合併特例債の発行期限は平成31年度であるものの、基金として積み立てたものについては平成32年度以降においても運用が可能となっている。

【議案第8号】むつ市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例

○質疑 この条例によってどう変わるのか。

○答弁 この条例により、市街地の拡大につながる大規模小売店舗等の立地が制限され、新たなインフラ整備や都市機能の維持管理費の発生を防ぎ、人口減少社会に対応できる持続可能なまち、すなわちコンパクトシティを目指していくものである。

【議案第13号】むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○質疑 人件費削減額をいくら見込んでいるのか。また、来年度以降の削減は考えていないとの理解でよいか。

○答弁 3%の減額により7362万4000円を見込んでおり50%の管理職手当減額分を含めると9586万1000円となる。

この減額措置については職員組合との交渉の結果、財政状況等を踏まえ毎年協議することとし、現在のところ長くても3年で終了したいと考えている。

【議案第15号】むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○質疑 今回の引き上げ理由は平成26年度から29年度までの国保財政の収支均衡を図ることだが、今後の国保税の引き上げはないと理解していいのか。

○答弁 この度の税率改正は平成25年度に策定した「むつ市国民健康保険財政健全化指針」に基づき、平成26年度から平成29年度までの4か年の収支均衡を図るため最低限度必要な額を確保し、国保の安定した財政運営を目的としたもので、少なくとも平成29年度までは引き上げはないが、平成30年度以降については県単位で運営されることとなり、その後の保険税率については、医療費水準、所得水準、年齢構成および保健事業費等を考慮したうえで、県が示す標準保険料率を基準として各市町村が定めることとなる。

【議案第21号】平成27年度むつ市一般会計補正予算

○質疑 9177万5000円の臨時財政対策債を計上しているが、総額はいくらになり、返済の目途はどうなっているのか。

○答弁 今回の補正予算で計上した9177万5000円を含めると、今年度は10億6177万5000円となり、これまでの累積発行額は165億

7978万6000円となる。これまでの償還済額は39億8303万6000円で、残高は125億9675万円となっている。

この臨時財政対策債は、国の地方交付税として交付すべき財源が不足した際に穴埋めとして該当する地方公共団体自らが地方債を発行させる制度で、償還に要する費用は後年度の地方交付税で100%措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源として見て差し支えないものである。

しかしながら普通建設事業に係る起債残高が減少する中、この臨時財政対策債の増加による、公債費と市債の現在高が高止まりしている状況に加え財政の硬直化の要因ともなっていることから、臨時財政対策債の発行を抑制したいところではあるが、厳しい財政状況から発行を余儀なくされている状況である。

【議案第27号】平成28年度むつ市一般会計予算

○質疑 予算編成において、財政の健全化を最重点事項とし、事業の抜本的な見直しも含めた徹底した緊縮財政を基本としたとあるが、見直した事業および廃止した事業はどれだけあるのか。また、その見直しによりどれくらいの削減効果があるのか。

○答弁 主な見直し項目としては、事業実施年度の延伸や事業規模の縮小等による普通建設事業費の抑制、また、基金の繰替運用等により一時借入金削減している。併せて、施設の管理運営の見直しとして、利用状況等に基づき開設日および時間の調整、施設機能の集約化、委託業務内容の見直しなどにより、施設管理運営費を削減したほか、むつ下北情報ネッ

トワークの改修や業務システム系サーバー機器の集約等により、情報システム関連の管理経費を削減、さらに街路灯LED化事業により電気料および修繕費の削減を図っている。

廃止する事業としては、川内於法岳スキー場運営事業のほか、チャイルドシート貸出事業、蜂の巣駆除事業、また、小規模事業者改善資金利子補給事業については、平成28年度から段階的に廃止することとしている。

全ての事業において、検討、見直しを行なった結果、財源対策額は、前年度比較で約1億9000万円の削減となった。

議員提出議案

【議員提出議案第1号】むつ市議会議員定数条例の一部を改正する条例

討論(反対討論)

以下の6議案に対し反対討論がありました。

○議案第13号 むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○議案第15号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議案第27号 平成28年度むつ市一般会計予算

○議案第28号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計予算

○議案第34号 平成28年度むつ市水道事業会計予算

○議員提出議案第1号 むつ市議会議員定数条例の一部を改正する条例

議案賛否一覽

今定例会で審議された議案の議決結果・賛否の一覧をご紹介します。

議案名	議決結果	賛否	改革改新		公明・政友会		自民クラブ			市誠クラブ		創世むつ			会派に属しない議員												
			斎藤孝昭	富岡幸夫	村中徹也	菊池光弘	岡崎健吾	鎌田ちよ子	白井二郎	中野正志	野呂泰喜	濱田栄子	佐々木肇	浅利竹二郎	石田弘	菊池広志	東健而	佐賀英生	大瀧次男	半田義秋	富岡修	原田敏匡	山本留義	佐々木隆徳	工藤祥子	横垣成年	目時睦男
◆議案第13号 むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 ◆議案第15号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ◆議案第27号 平成28年度むつ市一般会計予算 ◆議案第28号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計予算 ◆議案第34号 平成28年度むつ市水道事業会計予算	原案可決	22:3	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○
◆議員提出議案第1号 むつ市議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	23:2	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

全会一致で原案可決・同意・承認となった案件及び報告のみの案件：3月10日採決【除斥：佐々木隆徳（議案第19号）、採決時不在3：川下八十美（議案第21号）、富岡幸夫（報告第2号～7号）、村中徹也（議案第21号、報告第2号～7号）】

- ◆議案第19号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
- ◆議案第20号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- ◆議案第21号 平成27年度むつ市一般会計補正予算
- ◆報告第2号 専決処分した事項の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- ◆報告第3号 専決処分した事項の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- ◆報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成27年度むつ市一般会計補正予算）
- ◆報告第5号 専決処分した事項の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- ◆報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成27年度むつ市一般会計補正予算）
- ◆報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成27年度むつ市一般会計補正予算）

全会一致で原案可決・承認となった案件：3月18日採決【採決時不在1：村中徹也（議案第1号～4号まで）】

- ◆議案第1号 むつ市行政不服審査条例
- ◆議案第2号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- ◆議案第3号 むつ市職員の退職管理に関する条例
- ◆議案第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- ◆議案第5号 むつ市地域基盤安定化基金条例
- ◆議案第6号 むつ市地域福祉計画策定委員会条例
- ◆議案第7号 むつ市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例
- ◆議案第8号 むつ市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例
- ◆議案第9号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- ◆議案第10号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ◆議案第11号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例
- ◆議案第12号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ◆議案第14号 むつ市税条例の一部を改正する条例
- ◆議案第16号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及びむつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例
- ◆議案第17号 むつ市防災会議条例及びむつ市災害対策本部条例の一部を改正する条例
- ◆議案第18号 むつ市過疎地域自立促進計画について
- ◆議案第22号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- ◆議案第23号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- ◆議案第24号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算
- ◆議案第25号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算
- ◆議案第26号 平成27年度むつ市水道事業会計補正予算
- ◆議案第29号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- ◆議案第30号 平成28年度むつ市介護保険特別会計予算
- ◆議案第31号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計予算
- ◆議案第32号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- ◆議案第33号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- ◆議案第35号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例
- ◆議案第36号 平成27年度むつ市一般会計補正予算
- ◆報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（むつ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

※○は賛成、●は反対、「欠」は欠席または採決の際に不在の者、「退」は退席、「除」は除斥（地方自治法第117条の規定により、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない者）、議長（浅利竹二郎）は採決に加わらない（全議員26名 採決対象議員数25名）

平成28年度 むつ市一般会計予算 329億1,400万円を可決 (前年度比1.7%の増)

- ・特別会計 165億9,975万9000円 前年度比 0.8%の減
- ・水道事業会計 39億 236万2000円 前年度比10.1%の増

平成28年度の一般会計・特別会計・企業会計の各予算は、議長を除く全議員で構成された予算審査特別委員会(委員長:菊池光弘議員・副委員長:原田敏匡議員)の場で審査されました。このページでは、予算審査特別委員会での質疑内容について、その一部をご紹介します。

予算審査特別委員会の審査の結果は、一般会計予算および国民健康保険特別会計予算、水道事業会計予算については、それぞれ委員1名より反対討論がありましたが、賛成多数で可決すべきものと決定し、ほかの特別・企業会計予算については、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。(平成28年度のむつ市の予算の概要につきましては、広報むつ4月号(3月25日発行)または、市ホームページをご覧ください。)



予算審査特別委員会
菊池 光弘 委員長

★燧岳周辺地域地熱開発関連事業費

○質疑 ポテンシャル調査事業に9割くらの補助があることとなっているが、今後これくらいの高い割合で補助金が来るのか。

燧岳の事業の中で燧岳地熱大学を開催とあるが、その事業の本身は。

○答弁 新年度の約4億8000万円の補助はJOGMEC(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構)からで、今回の掘削調査までの補助となっている。

大学については、平成26年度から研究会等を開催してきたが、一方的に情報を伝える講演等ではなく、今後はこれを少し広げた形で地元町内会、温泉事業者や一般の市民を対象にワークショップ等も取り入れながら、今後の2次、3次利用について検討していくという主旨での開催を考えている。

★本庁舎屋上防水改修工事費

○質疑 現在の庁舎となって7年ほどと思われるが移転時に工事はやっていなかったのか。また、今後の改修工事の予定は。

○答弁 庁舎移転時に屋上防水シートは改修していなかった。庁舎の建物は竣工後20年が経過して平成25年度から雨漏りが発生している現状にあることから、財政状況も考慮し2か年での工事を予定している。

今後の改修予定については、自動火災報知器や冷温風吹き出し口の更新等挙げられる。

★下北ジオパーク構想推進事業費

○質疑 新年度の予算1586万6000円は協議会の負担金だと思うが、認定

された場合に追加の補正予算等が計上されるのか。

○答弁 予算の本身は負担金500万円のほか、認定以後の事業の推進等も考慮し、ジオパーク推進員の報酬、旅費等、その他の費用も含まれている。

新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

★エフエムむつ放送エリア拡大事業補助金

○質疑 合併後10年が経過したが、難聴地域はどれくらいあるのか。

○答弁 現在の世帯のカバー率は84.3%で、難聴地域は、川内地区では湯野川・畑、大畑地区は赤川・奥葉研・葉研、脇野沢地区では九艘泊となっている。

ほかに一部難聴区域として川内地区は幡崎・宿野部・戸沢、大畑地区は木野部、脇野沢地区では小沢・蛸田となり、この区域については事業者とカバー率を増やすよう適宜協議している。

★公立保育所解体撤去工事費

○質疑 解体工事費の内訳は。また、市の施設で統廃合した学校等、まだまだ解体しなければならぬ施設があると思うが、この度さっそく保育所を解体する理由は。

○答弁 この撤去費用は横町町保育所と新町保育所で、この2か所は借地で賃借料が必要となることから早期の解体としたものである。

★生活保護費

○質疑 不正受給者対策として見回り対策をするなどの報道があるが、当局の対策は。

○答弁 新聞報道等のあったパチンコ店の見回りについては、当市でも市民からの通報や苦情等を受けることはある。パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

★健康リーダー育成事業

○質疑 リーダーを養成する講習等の詳細と想定される経費について。

○答弁 主に現役世代を対象にリーダーを育成する補助事業であり、平成28年3月に実施したすこやか隊員育成プログラムを受講し修了した方が新年度において健康活動を行うことに対して助成する事業である。

すこやか隊員育成プログラムは下北文化会館で時間は1日のコースを予定しており、このコースを修了した方が地域や職場、グループ等で行っている健康活動を行い、その活動の申請に対して助成をする経費となっている。

★勤労青少年ホーム管理運営費

○質疑 建設後何年経過し、年間どれだけの利用があるのか。また、今後の施設の方向性はどのようになるのか。

○答弁 昭和46年に建築され今年で45年目を迎えるかなり老朽化している。利用状況は26年度で8129名にご利用いただいている。

今後は市の施設のファシリティマネジメントの検討の中で老朽化した施設の方向性を定めていくことになるものと考えている。

★街路灯LED化事業事業

○質疑 新年度は小・中学校通学路の安全確保のため増設するところだが、何基ぐらい増設するのか。また平成28年度で全て終えることになるのか。

○答弁 設置場所等については今後検討することとなるが、スケジュールとしてはプロポーザル方式で4月中にプレゼンテーション、5月中に最優秀提案者を決定し6月中にESCO(エスコ)契約を締結。LED化の工事を10月頃までに行い、最終的には11月1日からESCOサービスを開始する予定で考えている。

★公園施設長寿命化対策事業費

○質疑 全国的に公園の施設が老朽化し、当市では運動公園、金谷公園を中心に更新を行うところだが、どのような計画となるのか。

○答弁 平成25年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき都市公園の遊具等の更新を図るもので、平成32年度までの5か年で、遊具、トイレ、噴水等の整備を行うこととしている。

新年度は利用頻度の高いむつ運動公園の遊具および金谷公園の遊具を整備することとしており、今後の予定については計画に基づき整備を進めていきたいと考えている。

★河川維持費

○質疑 有志の団体等がボランティアで草刈り等の作業を行なっているが、市内で何団体が活動しているか把握しているのか。また、それに対する市の対応は。

○答弁 平成26年度から道路・水辺のサポーター制度を導入、現在7団体の登録をいただき、毎年、河川、道路脇の草刈り等を実施いただいている。

道具や燃料等も全てボランティアで対応いただいているが、その活動状況等はホームページで公表しており、今後、広報むつ等での広報も検討していきたいと考えている。

○質疑 苦生小学校トイレ改修工事であるが、今後の計画等はどのようなのか。

○答弁 現在学校の洋式トイレの割合は、小学校で38%、中学校で28%であり、教職員用も含めると全体で36%で青森県全体の割合とほぼ同じ割合となっている。

学校の洋式トイレ化を望む声は年々大きくなってきており、学校の老朽化による各種改修工事とのバランスを考へながら毎年少しずつ洋式トイレに変更していきたいと考えている。

★新体育館整備事業費

○質疑 総事業費はどれくらいで、ランニングコストはどれくらいと見込んでいるのか。また、国や県からの補助金の予定はどのようなのか。

○答弁 平成27年度は基本構想・基本計画を策定中であるが、その中の概算で総事業費は約40億円と積算している。ランニングコストの積算はまだできておらず、平成28年度以降の基本設計、実施設計で明らかになるものと理解している。

補助金については平成28年度予算では地方債、合併特例債を予定しているが、今後、建設に向け他の補助金や交付金等を得るため最大限の努力をしていきたいと考えている。

一特別会計についての審査状況一

★国民健康保険特別会計

○質疑 被保険者の減少により保険給付費が2億5000万円ほど減っているが、それ以外の市の健康増進の取り組みが反映されたと考えているか。

○答弁 一人当たりの医療費はおおよそ25万円程度で1000人ほど被保険者が減少していることが大きな要因ではあるが、ジェネリック医薬品の普及が平成27年11月現在で57%と国の指標とする60%に迫る数字となっていることと、その他にも、昨年の春から実施した健康マイレージ事業などの健康増進事業の取り組みなどにより、きちんとした調査をしているわけではないが診療実日数も少し下がってきていることが要因になっているのではと考えている。

★介護保険特別会計

○質疑 財政調整基金繰入金が2900万円ほど増えて7000万円ほどとなっているが、現在の基金残高と今後の対応はどのようなのか。

○答弁 平成26年度決算時の財政調整基金は約2億円で、これから7000万円を繰り入れすると1億3000万円の残となる。これについては平成29年度までの第6期計画の中での繰入総額の範囲内であり、今後の対応については、平成30年度からの第7期計画の中で基金の在り方や保険料の改定等も併せて検討していくこととなる。

★下水道事業特別会計

○質疑 平成28年度予算のうち事業収入1億4500万円であるが普及率はどれくらいとなっているのか。また、歳出のうち総務管理費が2億2400万円、管理費といってもいろいろあると

特別会計等の内訳

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	78億264万5000円	4.5%減
後期高齢者医療特別会計	4億7,872万3000円	4.5%減
介護保険特別会計	61億2,898万9000円	2.5%増
下水道事業特別会計	14億2,516万9000円	8.7%減
公共用地取得事業特別会計	198万9000円	99.1%減
魚市場事業特別会計	7億6,224万4000円	152.1%増
水道事業会計	39億236万2000円	10.1%増

思うが、これを賄うためにはどれだけの普及率が必要なのか。

○答弁 平成28年度の接続率は48.1%を見込んでいる。また、総務管理費を賄うとなると下水処理場等の維持管理費を賄うこととなり、60%を目指すことになるが、今の整備面積では足りず、今後350ヘクタールの整備が必要となってくるものと考えている。

★水道事業会計

○質疑 平成28年度の予算は値上げが反映された予算なのか。また、値上げの総額と地域、対象の人数は何人になるのか。

○答弁 平成28年5月が料金統一の最終改定期日となっていることから、改定後の料金を反映した予算となっている。

改定の地域は旧大畑町地区で、平成28年2月の実績によると3105件が改定となる予定で、税込みで1531万円の影響額となる。各戸の用途や口径により増額とならない世帯も43%あるが、平均的なモデルケースで月額211円の負担増となる。

原田 敏匡 議員



- 質問 現在、早掛沼公園内の歩道は舗装されておらず、車椅子を必要とする方には多目的トイレまでの道程も困難であることから「早掛沼公園のバリアフリー化」について要望する。
- 答弁 新たに障害者駐車スペースを設け、多目的トイレまでの園路の補修を行う。園路の整備については来年度から着手するみどりの基本計画を策定する中で、早掛沼公園も含めたむつ市全体の公園整備の在り方について、人口減少と持続可能な財政運営を踏まえながら検討していく。
- 質問 地酒による乾杯条例制定について。
- 答弁 地酒だけではなく、特産品も含めた条例制定に向け着手しており、新設するシティプロモーション推進課にて継続して検討作業を行う。
※上記のほか「財政について」の質問がありました。

濱田 栄子 議員



- 質問 高齢者世帯の見守りには地域の絆が必要と思うが今後の対策を問う。
- 答弁 リーダーを育成し、町内会単位で簡単な体操やヨガ等、健康寿命を延ばす取り組みや、直接人とふれあう交流の場を増やしていきたいと思う。
- 質問 若者のひきこもり問題について、就職活動や人間関係のつまずきも一定の割合を占めているが、今後の対策を問う。
- 答弁 県内民間支援団体の調査では、社会からの疎外感や将来への不安を訴える声があり、気軽に相談できる窓口を求める意見が多かった。県と連携を取り相談しやすい環境を整えていく。
※上記のほか「ジオパークについて」、「国際交流について」の質問がありました。

村中 徹也 議員



- 質問 タバコ・「敷地内全面禁煙」の敷地の範囲とは。
- 答弁 本庁舎、川内・大畑・脇野沢の各庁舎、学校教育施設、図書館、公営企業局等々の駐車場を含む全ての敷地が対象。他の市有地や指定管理施設には、今後利用者の意見等、状況を考慮しながら市の取り組みにご理解を得て協力を要請する。
- 質問 タバコ・「敷地内全面禁煙」の目的と喫煙者対策について。
- 答弁 健康づくり宣言の推進および健康増進法に基づく受動喫煙防止の観点から、まず市役所職員が敷地内禁煙を率先することで健康意識の模範となれるような措置を講ずることとした。健康意識向上を目的としているため罰則規定は設けなこととし、また市職員採用時の条件にもしない。

大瀧 次男 議員



- 質問 企業誘致について。
- 答弁 企業誘致は経済活性化に即効性がある。市の地理的状況などは厳しいが、地域の特性に合った企業誘致を目指したい。今後も積極的にトップセールスを行う。
- 質問 東京オリンピックに関連する「ホストタウン」への対応をどのように考えているか。
- 答弁 現段階では、特定の相手国を想定していないので「ホストタウン」登録に係る手続きには及んでいないものの、ボート競技および建設を進めている総合アリーナとしもきた克雪ドームを核とする「スポーツスクエア」を活用した事前キャンプ地誘致に取り組む。
※上記のほか「先行取得している旧田名部駅線路敷地の利用計画について」の質問がありました。

工藤 祥子 議員



- 質問 ひとり親の児童も一般児童と同様に医療費現物給付の実現をすべき。
- 答弁 ひとり親家庭が困難な状態にあるのは承知している。現物給付には国保会計の補助金削減を伴い、国・県の動向を見ながら研究する。
- 質問 病気回復期に保育園、学校等を休む等に利用できるファミリーサポート支援を、旧むつ市地区以外でも利用できるように拡充すべき。
- 答弁 働く親への子育て支援事業として周知に努め支援したい。
- 質問 分庁舎組織の改革で住民への影響は。
- 答弁 産業建設課を集約し、活力ある地域発展を目指していく。窓口業務はそのままサービス低下にはならない。

佐賀 英生 議員



- 質問 新体育館は国体の公式試合もできるとともに、同時に国体の競技も誘致すべきと思うが。
- 答弁 新体育館については、国体も含め公式試合ができるような施設にしたいと考えており、また、開催地となるべく努力もしていく。
- 質問 各分庁舎を2部門にする理由について。
- 答弁 各分庁舎には産業建設、市民福祉、管理の3課があるが、改編により、産業建設課が担う産業、経済、建設分野の施策部分を本庁舎に集約し、市全体を見据えた施策展開をする。大畑地区に建設中の新魚市場を除き、分庁舎が所管する81施設の管理運営を本庁舎に移管する。分庁舎をなくすことは想定していない。

目時 睦男 議員



- 質問 開湯400年の薬研温泉で、古畑旅館の業務停止に続きホテルニュー薬研旅館検討の報道がある。薬研温泉の今後の観光振興をどう考えているのか。
- 答弁 下北全体を見据えた観光のあり方、方向性を考慮しつつ、ニーズを十分分析し事業を進めていく考えである。
- 質問 ホテル閉館となれば従業員50人以上が雇用を失い地域がますます活力を失う。雇用確保に対策を講ずべきではないか。
- 答弁 運営主体である十和田観光電鉄が再就職等の斡旋をすべきものと考えている。
※上記のほか「行政運営について」、「貸切バス新運賃制度運用対策について」、「原子力行政について」の質問がありました。

中村 正志 議員



- 質問 シティプロモーション推進課創設の狙いと役割は。
- 答弁 これからの自治体間競争を勝ち抜くため、シティプロモーションという新たな取り組みにより、むつ市の知名度と好感度を高め、むつ市の魅力を国内はもとより海外に発信することで、世界に開かれたむつ市の形成につなげるため創設する。あらゆる地域資源を見つめ直し、価値を再構築し、ブランド化、高付加価値化をするのが役割で、むつ市を稼げる地域とすることを目的としている。より新しい戦略を構築し、イノベーションの核となるよう努めていく。
※上記のほか「財政について」、「教育行政について」の質問がありました。

横垣 成年 議員



- 質問 2月に市長は国への要望に行きました。市民からは「事故も収束していない、原発事故の避難者が10万人もいるのに原子力推進とは何を考えているんだ。避難者に対し失礼ではないのか」などという強い憤りの声が上がっています。原発事故避難者の心情を考えれば、国へ原子力推進の要望はするべきではありません。要望は原子力推進の要望だったのか。
- 答弁 「安全確保を大前提として原子力発電および核燃料サイクルの着実な推進」、「建設工事や操業等の大幅な延期が自治体の事業や地域経済に影響を及ぼさない新たな財源対策の実施」など4項目の要請を行った。
※上記のほか「ジオパークについて」、「財政について」の質問がありました。

斉藤 孝昭 議員



- 質問 地方創生について。①子育て世代のサポートとして子育てケアプランを作成できないか。
- 答弁 妊娠中から就学するまでの子育てケアプランを子育てケアマネージャーが中心となり作成し、市の制度や支援メニューを基に相談に応じる制度施策であり、先進事例を参考に照査する。
- 質問 ②地方創生に必要な人材や企業を逆指名できないか。
- 答弁 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣する地方創生人材支援制度に応募している。

東 健而 議員



- 質問 大湊高校川内校舎存続の課題は。
- 答弁 青森県立高等学校将来構想検討会議から県への答申では1学年4学級以上を基本としているが、通学困難な事情を抱える地域には一定の配慮を示している。
- 質問 地元就職の人数と割合は。
- 答弁 市全体の卒業生625名のうち地元就職者は職業安定所の調査とそれ以外も含め231名で37%となっている。
- 質問 卒業生の流出対策は。
- 答弁 原子力関連企業誘致と第2種免許取得講習会を開き就職促進対策を進める。
- 質問 校舎が避難所に指定されているが生徒の減少で存続が懸念されるが。
- 答弁 存続することを期待する。
- 質問 専門科設置の県への要望は。
- 答弁 専門科への希望者が少ないことから要望は難しい。
※上記のほか「クラウドファンディングの利用促進について」の質問がありました。

石田 勝弘 議員



- 質問 燧岳周辺の地熱発電の調査結果とエネルギーの活用方法および来年度以降の調査計画は。
- 答弁 地熱貯留層が存在する可能性のある箇所が判明。熱水を利用し、栽培や養殖への活用や道路融雪への利用が考えられる。来年度以降は平成28年度は小赤川中流域で掘削調査を、平成29年度は蒸気の噴出試験を行う予定で発電規模などを推定する。
- 質問 低投票率対策として中央公民館、来さまい館、むつ総合病院への期日前投票所の増設と投票弱者対策として投票所までの送迎バスの運行を考えよ。
- 答弁 バスでの送迎や期日前投票所の増設は、投票所の在り方や人員の確保、経費のことも含めて今後研究していく。

山本 留義 議員



- 質問 リサイクル燃料備蓄センターの事業者の課題は。
- 答弁 核燃料施設等に係る新規規制基準に基づき、全社一丸となって適合性審査の対応に取り組み、徹底した安全確保と市民の皆様の安心につながるよう情報の開示や説明責任をしっかりと果たして地域との信頼関係の構築につとめていただきたい。
- 質問 オフサイトセンターの現状と課題は。
- 答弁 旧原子力安全・保安院がまとめた「オフサイトセンターの在り方に関する基本的な考え方」に、原子力発電所以外の施設については示されておらず、現時点で着工時期は不透明な状況である。当市としてもあらゆる場面を通じオフサイトセンターの早期建設を国に働きかけ、市庁舎、むつ警察署を含めた一体的な防災拠点を実現させたい。
※上記のほか「防衛施設周辺対策事業について」の質問がありました。

菊池 光弘 議員



- 質問 道路ストック総点検事業の進捗状況について。
- 答弁 平成25年度に、市道全線において事前調査を実施、平成28年度から計画的に整備を進めていくこととしている。
- 質問 路面下空洞調査を実施する予定はあるか。
- 答弁 次回点検時の平成31年度において、路面下空洞調査も含め最新の調査方法を取り入れ検討していきたいと考えている。
- 質問 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業について。
- 答弁 今後、Wi-Fiの普及・利用状況などを踏まえ、整備の必要性および活用について研究していきたいと考えている。
※上記のほか「観光振興について」、「18歳選挙権導入について」の質問がありました。

国への要望活動を行いました ～浅利竹二郎議長を団長に各党派等からの代表10名の議員団を結成～

むつ市議会では、平成28年2月15日から17日の日程で、(1)下北半島縦貫道路の整備促進について、(2)海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫及び艦艇配備についての2項目について国への要望活動を行いました。

15日は国土交通省東北地方整備局と防衛省東北防衛局、16日は青森県選出国会議員へ要望、国土交通省では津島淳国土交通大臣政務官を訪問、下北地域住民の長年の強い願いである下北半島縦貫道路の整備促進について地域の実情を説明し、むつ～横浜間の未着手区間の新規事業化について強く訴えてきました。

また、防衛省では、江渡聡徳衆議院議員とともに黒江哲郎防衛事務次官を訪問、長年にわたり共存共栄の関係にあり強い信頼関係を築いてきた自衛隊に対してのさらなる協力を約束し、海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫と艦艇配備について早期実現を図っていただくよう要望し、終了後は、武居智久海上幕僚長を表敬訪問し、地元住民の強い期待と思い伝えてまいりました。

むつ市議会では、今後も、関係省庁等に対して働きかけを行い、要望事項の実現に向け取り組んでまいります。



各常任委員会での審査内容や委員会の活動についてご紹介します。

【総務教育常任委員会】 ○3月10日付託議案審査

総務教育常任委員会に付託された14議案・1報告について関係部長等の出席を求め審査を行い、議案第13号むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、反対討論があったが賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、ほか13議案・1報告については全会一致で原案のとおり可決・承認すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・議案第3号 むつ市職員の退職管理に関する条例
Q再就職者による働きかけを離職後2年間禁止することであるが、再任用職員の取り扱いはどうなるのか。

A再任用期間終了後の2年間が対象となる。

・議案第13号 むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
Q若手職員への配慮は。

Aそついで議論もあつた中で、管理職職員については管理職手当の50パーセント減額を実施していることを考慮した結果である。

・議案第14号 むつ市税条例の一部を改正する条例
Q減免の要件と徴収猶予した場合の延滞金について。

A減免の要件については、災害等の被害に遭つたり所得が極端に落ち込んだりした場合に該当する場合がある。また、徴収猶予した場合の延滞金については、本条例に基づいた基準を満たした場合は加算されない。

【その他の活動】

○所管事務調査

・今後の市内小・中学校の統廃合について

【産業建設常任委員会】 ○3月10日付託議案審査

産業建設常任委員会に付託された5議案について関係部長等の出席を求め審査を行い、5議案全てについて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・議案第7号 むつ市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例
Q消費生活相談員資格試験に合格した者は市内に何名いるのか、また、同等以上の専門的な知識および能力を有する者とは何を基準に判断するのか。

A資格を有する者については市で直接把握していないが、青森県消費生活センターに登録をしている資格保有者は1名であり、また、同等以上の専門的な知識および能力を有すると認める者とは、県で行なっている専門的な知識の研修など一定期間の研修を終えた者としている。

・議案第8号 むつ市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例
Q住宅地域の幹線道路沿いは、都市計画法に定める準防火地域に該当するのか。

A準防火地域には該当しない。

【その他の活動】

○所管事務調査

・田名部まちなか団地用地取得後の現況について

【民生福祉常任委員会】 ○3月10日付託議案審査

民生福祉常任委員会に付託された4議案について関係部長等の出席を求め審査を行い、議案第15号むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、反対討論があったが賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、ほか3議案については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・議案第6号 むつ市地域福祉計画策定委員会条例
Q第4条の各号に掲げる福祉関係団体とは、具体的にどのような団体を指すのか。

A例としては、第1号の児童福祉関係団体では保育園や幼稚園など、第4号の健康福祉関係団体では食生活改善推進員協議会や学校保健会など、第5号の社会福祉関係団体では民生委員児童委員協議会などの団体を想定している。

・議案第15号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
Q医療給付に関する部分は引き下げとなり、後期高齢者支援金、介護納付金に関する部分が引き上げとなっている理由について。

A医療給付の部分については、ジェネリック医薬品の普及、受診率の低下により医療費の伸び率が縮小されたほか、前期高齢者交付金等の税外収入が増額されたため引き下げになり、後期高齢者支援金、介護納付金の部分については、一人当たりの負担額が増えているため引き上げになった。

【その他の活動】

○所管事務調査

・むつ市新体育館の建設について

編集後記

桜の便りも聞こえ、むつ下北に例年より早い春が訪れています。3月定例会は平成28年度予算を中心に審議されました。今定例会でキーワードになったのが「市民の声」でありました。そのニーズの本質を的確に把握し市政に反映することは、議会にとつて最重要課題であります。ただし「市民の声」と言ったとき、大多数ではなく、ごく一部の時も問々あります。

全体最適と部分最適。機械など部分の総和が全体であるものは、部分最適の累積が全体最適になります。人間社会ではそうはいきません。最適化の難しいところ。「何を目的にするか」によってその答えは変わります。

意志決定に当たり、部分的に不利益を被る人々への配慮は大切ですが、全体最適の視点から判断しなければならぬでしょう。

ご意見・ご感想はこちらまで

むつ市議会広報広聴委員会(議会事務局内)
〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号
☎0175-22-1111

【広報広聴委員会 委員名簿】

◎委員長 横垣成年 ○副委員長 中村正志
目時睦男、石田勝弘、菊池光弘
佐賀英生、斉藤孝昭、濱田栄子

【むつ市議会ホームページ】

<http://www.city.mutsu.lg.jp>
のバナーからアクセスしてください。

※議会だよりでお知らせした内容の詳細については、今後ホームページ等で公表される会議録をご覧ください。